

文京区×交流都市ハッシュタグキャンペーン事業業務委託  
プロポーザル募集要項

**1 目的**

文京区では、令和9年の区制80周年を記念して、これまでに交流を深めてきた国内外の協定等締結自治体（以下、「交流都市」という。）との連携をより一層深めていくため、インスタグラムを使用した写真投稿ハッシュタグキャンペーンを実施する。

本事業は主にインスタグラム等の写真投稿機能と指定のハッシュタグを活用し、区民等が文京区と交流都市のつながりを意識した写真投稿することにより、交流都市に関心をもつきっかけとすることや、区の魅力を再認識してもらうことを目的としている。本事業の実施に関しては、通常の観光写真による観光PRとは一線を画す必要があり、本事業を通じて交流都市への相互理解、相互協力や国際理解をより一層深め、ひいては住民間交流のきっかけに資するよう、幅広い世代により多くの参加を呼び掛ける必要がある。

そのため、プロポーザル方式により、文京区と交流都市のつながりを効果的に発信する情報発信方法や、キャンペーン参加率を高めるイベントの企画立案能力等を総合的に判断し、最も適切な事業者を選定するため、プロポーザル方式を採用して、事業者からの提案を募集する。

**2 契約期間**

令和8年4月下旬から令和9年3月31日まで

**3 契約内容**

「仕様書（案）」のとおり

**4 提案限度額**

6,149,000円（税込）

※ 提案限度額を超えた見積価格の提案は、無効とする。

※ 提案限度額は、本選定評価に使用するものであり、区の予算計上を約するものではない。

**5 参加資格**

次に掲げる資格要件を全て満たすこと。

- (1) 対象業務における文京区での競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 文京区指名競争入札の参加資格を有する者に対する指名停止取扱要綱（18文総契第347号）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 文京区契約における暴力団等排除措置要綱（23文総契第306号）第4条の入札参加除外措置を受けていないこと。

**6 スケジュール**

事項	日程
1 公募要項の公表	令和8年1月21日（水）

2	質問受付期間	令和8年1月21日（水）から 令和8年2月2日（月）午後4時まで
3	質問に対する回答期限（中間締切日）	令和8年1月28日（水）
4	プロポーザル参加希望書の提出期限	令和8年1月29日（木）午後4時まで
5	質問に対する回答期限（最終締切日）	令和8年2月4日（水）
6	参加申込書及び企画提案書類の提出期間	令和8年2月6日（金）から 令和8年2月10日（火）までの 午前9時から午後4時まで
7	第一次審査（書類審査）	令和8年2月26日（木）（予定）
8	第一次審査結果通知発送（全参加事業者）	令和8年3月4日（水）
9	第二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）	令和8年3月16日（月）（予定）
10	最終結果通知発送（第二次審査全参加事業者）	令和8年4月22日（水）
11	契約締結	令和8年4月下旬（予定）

## 7 提出書類の配布

### (1) 期間

令和8年1月21日（水）から令和8年2月10日（火）午後4時まで

### (2) 配布方法

区ホームページからダウンロードすること。

「区ホームページ（お役立ちリンク）」→「事業者向け」→「事業者向けプロポーザル」→  
「文京区×交流都市ハッシュタグキャンペーン事業業務委託」

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b003/p007435.html>

## 8 プロポーザル参加希望書

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、「プロポーザル参加希望書」（様式第1号。以下「参加希望書」という。）を必ず提出すること。

なお、受付期間に参加希望書の提出がない場合は、参加申込書及び提案書類は受け付けない。

受付期間	令和8年1月29日（木）午後4時まで
提出方法	<p>参加希望書を作成の上、電子メールにより送信すること。 なお、メールの件名は以下のとおりとし、メール送信時に開封確認設定を行うこと。</p> <p><b>【件名】</b> 【〇〇（事業者名）】文京区×交流都市ハッシュタグキャンペーン事業業務委託・ プロポーザル参加希望</p> <p><b>【提出先】</b> 文京区アカデミー推進部アカデミー推進課 メールアドレス：<a href="mailto:b250500●city.bunkyo.lg.jp">b250500●city.bunkyo.lg.jp</a> ※ ●を@に変換し、ご使用ください。</p>

## 9 質問・回答

本プロポーザルの内容について質問がある場合は、次のとおり受け付けるものとする。

なお、受付期間後の質問及び電子メール以外の方法による質問は、受け付けない。

受付期間	令和8年1月21日（水）から2月2日（月）午後4時まで
提出方法	<p>質問書を作成の上、電子メールにより送信すること。 なお、メールの件名は以下のとおりとし、メール送信時に開封確認設定を行うこと。</p> <p>【件名】 【〇〇（事業者名）】文京区×交流都市ハッシュタグキャンペーン事業業務委託・ プロポーザル質問</p> <p>【提出先】 文京区アカデミー推進部アカデミー推進課 メールアドレス：b250500●city.bunkyo.lg.jp ※ ●を@に変換し、ご使用ください。</p>
回答方法	<p>令和8年1月26日（月）（中間締切日）までに受け付けた質問は、原則、令和8年1月28日（水）までに区ホームページにおいて回答する。</p> <p>また、中間締切日以降、令和8年2月2日（月）までに受け付けた質問については、令和8年2月4日（水）にプロポーザル参加希望書を提出した全事業者に電子メールにより回答する。</p>

## 10 応募方法

提出書類受付期間中に、次の書類を作成し、参加申込書とともに提出すること。

### (1) 提出書類

	種別	様式	備考
1	参加申込書	第3号	
2	企画提案書	第4号	
3	本業務に当たる人員体制	第5号	
4	請負実績	第6号	
5	作業日程表	第7号	工程表は指定様式なし
6	法人組織図	任意様式	A4判縦1頁程度
7	法人概要	任意様式	A4判縦1頁程度 既存パンフレット可
8	見積書	第8号	
9	見積書内訳	任意様式	
10	辞退届	第9号	書類提出後、辞退する場合のみ提出

### (2) 提出体裁等

以下のとおり必要書類を調製すること。

① 提出部数 9部（正本1部・副本1部・選定用ファイル7部）

② 調製方法

ア 正本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入すること。正本に添

付する書類は原本とする。

- イ 副本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入すること。副本に添付する書類は、正本の写しとする。
- ウ 選定用ファイルは、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトルのみ記入すること。なお、添付する書類は、上記（1）提出書類の一覧にある2～6の正本の写しとする。ただし、提出書類は事業者の名称その他の事業者が特定される情報を記載しないこと。やむを得ず記載する場合は、副本の当該箇所を黒く塗抹すること。
- エ 用紙サイズはパンフレット等を除き、原則A4判とする。やむを得ない場合は、A3判をA4判の大きさに折ったものでも可とする。
- オ 可能な限り両面印刷とし、各ページの下中央部に通し番号を付すこと。
- カ 提出書類一式を上記（1）表の順にフラットファイル等に綴り、書類ごとにタックインデックス等を付し、書類の種類が判別できるようにすること。なお、ページを横長とする場合は、用紙の上を左にすること。
- キ その他別紙「企画提案書等作成要領」を確認すること。
- ク 提出にあたっては一次審査結果通知用の封筒（長3号、宛先を記入、110円切手を貼付したもの）を併せて提出すること。

（3）提出場所及び提出方法

アカデミー推進部アカデミー推進課（文京シビックセンター17階北側）へ持参すること。  
郵送その他の方法により提出された書類は、無効とする。  
なお、提出者は本委託業務に従事する者とする。

（4）提出期間

令和8年2月6日（金）から2月10日（火）の午前9時から午後4時まで

## 11 選定方法及び結果通知

選定は、プロポーザル方式により、選定委員会によって次のとおり審査する。

（1）第一次審査

事業者から提出された企画提案書等を基に、書類審査により委託候補事業者を上位3者程度選定する。

（2）第二次審査

第二次審査は、第一次審査で選定された事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行う。

ア 企画提案書等に基づき1事業者当たり15分以内でプレゼンテーションを行う。その後、選定委員から15分程度の質疑応答を行う。

なお、プレゼンテーションは、本委託の中心的役割を担う者が行うこと。

イ パワーポイントの利用を可能とする。なお、区が用意するプロジェクター及びスクリーンを利用することができるが、パソコン、その他周辺機器については事業者で用意すること。

ウ 会場での追加資料の配付は禁止する。

（3）委託候補事業者の選定

第一次審査と第二次審査及び価格評価による総合評価点の最も高い事業者を契約交渉順位第1位、総合評価点の2番目に高い事業者を契約交渉順位第2位として選定する。

なお、区が設定した基準点に満たない場合は、順位にかかわらず選定しない。

#### (4) 結果の通知

- ア 第一次審査及び第二次審査による選定結果は、参加事業者に対し書面により通知する。  
なお、第一次審査で選定された事業者には、第二次審査の日時、場所等も併せて通知する。
- イ 最終結果は、第二次審査を行った全ての事業者に結果のみを書面により通知する。
- ウ 審査の透明性を図るため、次の項目をホームページで公表する。  
なお、審査結果に係る問合せには応じない。

##### [公表する項目]

- (ア) 件名
- (イ) 業務概要
- (ウ) 選定した日
- (エ) 契約交渉順位第1位の事業者名及び所在地
- (オ) 契約交渉順位第1位の事業者が提案した見積金額
- (カ) 選定結果（第2位以下の応募事業者は番号等に置き換える。）

### 12 情報公開の取扱い

参加した事業者名については、委託候補事業者に限らず、情報公開の対象となる。また、事業者の提出書類等は、情報公開の対象となるが、事業者の正当な利益が害されるおそれがあると区が認めた箇所（ノウハウ、人事に係る情報等）については非公開とする。

### 13 無効・失格

- (1) 企画提案書等の内容に虚偽の記載がある場合又は本募集要項に適合しない場合は、無効とする。
- (2) 参加資格要件を満たさなかった場合は、失格とする。
- (3) 提案限度額を超えた見積価格の提案があった場合は、無効とする。
- (4) 選定された事業者が、選定後、契約締結前に虚偽の提案や記述を行ったことが判明した場合は、失格とする。
- (5) (1)及び(4)の場合は、指名停止要綱に基づき、指名停止を行うことがある。

### 14 契約

契約に当たっては、契約交渉順位第1位の事業者と提案内容に基づき仕様内容を協議の上決定する。契約交渉順位第1位の事業者との協議が不調となつた場合は、契約交渉順位第2位の事業者を繰上げ、協議を行う。

### 15 その他

- (1) 参加申込書及び企画提案書等（以下「参加申込書等」という。）の作成及び提出に係る費用は、全て参加する事業者の負担とする。
- (2) 提出された参加申込書等は、返却しない。
- (3) 提出された参加申込書等は、本プロポーザル以外に参加する事業者に無断で使用しない。
- (4) 提出期限後における参加申込書等の差替え及び再提出は、原則として認めない。
- (5) 本要項に定めのない事項及び本要項に疑義が生じた場合は、協議により定める。

## 16 事業担当

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課都市交流担当 担当 大武、吉田

TEL 03 (5803) 1310

FAX 03 (5803) 1369

E-Mail b250500●city.bunkyo.lg.jp

※ ●を@に変換し、ご使用ください。